

平成30年度 第1回岡山県立図書館協議会

日時：平成30年8月24日（金）14：00～16：00

場所：岡山県立図書館 サークル活動室

- 出席者 ○ 委員：小野委員、伐明委員、工藤委員、土井委員、二部野委員、花房委員、道広委員、宮野委員、八束委員
- 県立図書館：狩屋館長、片山副館長、森山総括参事（資料情報課長）、清友総括参事（サービス第二課長）、林総括参事（サービス第一課長）、笠原図書館振興課長、竹本総括主幹
- 欠席者 ○ 貝原委員

1 開会

2 開会挨拶

県立図書館 狩屋館長 挨拶

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

5 協議・報告

(1) 岡山県立図書館の運営状況等について

資料1
資料2

資料に基づき、事務局から説明

【委員】

インターネット予約者の年齢構成は分かるのか。

【事務局】

データをとっていないので分からないが、利用者登録の際、インターネット予約に必要なパスワードを設定するかどうか尋ねると、年齢に関わらず設定されている。スマートフォンでも利用でき、予約すれば、受取り可能の旨のメールが届き、地元の図書館でも受け取れる。

【委員】

インターネット予約に関して、この4月から、現場では搬送費の高騰に困っている。「とにかく箱を小さくしてください」と言われ、最近では、青い専用の箱が使えず、段ボールをガムテープで補強しながら送っている。水曜日にインターネット予約の資料がたくさん届くのだが、これが右肩上がりに増えたことによって、岡山県立図書館の貸出冊数が日本一になったと思う。搬送費が2倍に高騰しているという現状の中、箱をいくら小さくしてもどんどんインターネット予約の資料が届くので、現場では四苦八苦している状況だ。搬送費が2倍に上がっているということで、このままだと週2回搬送が週1回になるのではないかと考えていて、もしそうなるとサービス低下になってしまうのではないかと心配している。

【事務局】

御苦労をお掛けしている。どこの業界も搬送費が高騰し、運転手の確保が難しい状況にあると思う。とりあえずは、利用者のサービス低下につながらない方法を模索している。近隣の館には職員が手配りをしたり、箱を小さくしてもらおうようお願いしている。予算が決まった中で搬送業者からの値上げ要請があり、入札もままならない状態だったので、苦しい内情があった。引き続き、出来るところは自力で節減しながら、サービス低下をもたらさないよう努力していきたいので、御協力をお願いしたい。

**【委員】**

インターネット予約は、どこの県立図書館もやっているのか。

**【事務局】**

予約が出来て、その館まで取りに来てもらうのはあるが、それが更に搬送システムで市町村まで週1・2回届けるところまで出来ていないところも多いのではないかと。

**【事務局】**

インターネット予約に限らず、図書館同士が、自分のところのない図書を他の図書館から借りるという相互貸借も搬送の仕組みを使うので、影響を受ける。

**【事務局】**

岡山県立図書館のウリのところであるので、その看板は下ろしたくないと考えている。

**【委員】**

学校図書館でもお世話になっている。県立図書館の「場所を知らない」、「近くを通らない」と言う生徒もいて、生徒にとってとても身近な図書館という感じではないが、授業や課題で必要な本を取り寄せて、「県立から借りたものだよ」と言ったら、県立図書館がぐっと身近な存在になって助けられているんだなととても喜んだ顔で受け取ってくれる。週1回の搬送は待つのが長いというときもあるが、あるだけで本当に助かっている。返却するとき、以前は青色のコンテナに入れて送ればよかったが、今はぴったりのサイズの段ボール箱等で送らなければならず、返却冊数は毎回違うし、箱の種類もなく苦労している。少ない冊数用の返却ボックスとかがあれば簡単に返却できるのではないかと。返却もスムーズにできるようになったらいいなと思う。

**【委員】**

受益者に負担を求めるのは、考え方として良くないのか。

**【事務局】**

公共図書館は無料で利用できるというのが大原則ではあるが、その分だけ受益者負担とするのは違法ではない。

**【事務局】**

他県で利用者から送料を徴収しているところもあり、特に東の方でそういう傾向が強い。図書館間で費用を出し合っている県もある。

**【委員】**

全国の都道府県立図書館に関して、特に変わったところはあるのか。

**【事務局】**

ランキングの上位は変わっていない。来年度のランキングに向けた話になると、高知県立が繁華街の中に市立との合築で、更にプラネタリウムも併設されている図書館がオープンした。カウント方法も建物への入館者数ということで、先日も24日で10万人というニュースがあった。どこでカウントするかによって大きく変わってくる。岡山県立の場合、閲覧室への入館者で会議室利用は含まれていない。来年はまだ半年程度であるので、ランキング上位には入ってこないが、再来年あたりは入ってくると思われる。

**【事務局】**

高知については、県立と市立が同居しているが入館者数の按分とかはなく、合算された数字をそのまま計上するとのことである。

資料に基づき、事務局から説明

**【委員】**

評価については控えめという印象を受けた。館内での飲食、自習室の調査に関連して、図書館の使い方が少し変わってきているのか。高梁市図書館に行ってきたが、ここは飲食というものを積極的に行っている。自分は静かな方がいいと思っているが。

**【事務局】**

賑わいづくり・街づくりを前提に導入するところも増えてきている。まず来館者を集めるところに視点があるので、目に付くところを中心にやっている感はある。新しいものとして見られるところがあるかどうか、それぞれの館によって正式な評価ができる段階ではないのではと思う。資料の保存とか管理の面から言えば、コーヒー・お茶をこぼすなどは気を付けていてもあることなので、特に、県立の場合、郷土資料のように極端に言えば1点しかないようなものもたくさんあり、資料の保存・管理とのバランスを取りながらやっていかなければならず、図書館ごとに性格は変わってくる。自習等についても、いわゆる生徒の学びの場として、フロアを分けて作っているような館は、市町村にもある。ただし、同じ閲覧室内にたくさんの利用者がいる館、県立などでは一度に受け入れるのは難しいと考えている。

**【委員】**

資料費が削減されている中でも、児童書を全点購入していることはありがたい。

**【事務局】**

これについては使命と考えている。

**【委員】**

本がある人生を送れるか送れないかでは、ものすごく大きな違いがあると思っているのでありがたい。

**【委員】**

協力レファレンスが1,000件を超えており、1件1件労力を要すると思うが、限界と言うかキャパはどうなっているのか。かつては2,000件くらいあったと資料にはあるが。

**【事務局】**

部門ごとに正規職員2～3人の司書で分担して受けており、ある部門に集中することもあるが、限界と言うことはできないので、来たものは受けられるよう体制を執っている。件数の多い少ないは内容にもより、1件に掛ける時間が膨大になる場合とそうならない場合がある。専門職としての力を発揮する場であるので、限界とは思わないように、この数字は伸ばしたいと考えている。協力レファレンスは、市町村の図書館、学校図書館からの問い合わせであり、これを目標にしているのは県立ならではの生命線の一つと考えているからだ。本当はもっと増やしたいところだが、直接利用者からのレファレンスにも対応しながらになるので、メール等でやり取りしながら、少し時間をいただいてじっくり返している。

**【事務局】**

レファレンスの件数について、ある意味では限界は克服される方向にある。と言うのは、他の図書館で受け付けたものも含めデータベース化されネットで公開されていて、岡山県では全国に先駆けてそういった取組をしてきたのであるが、以前受け付けたものをゼロから調べなくても、職員がそれを調べて提供するとか、利用者の方自身が自己解決するという仕組みもある。つまり、レファレンスのストックというものができてきている。

**【委員】**

国立国会図書館から感謝状を受けたとあるのは、どういったものか。

**【事務局】**

登録件数とアクセス件数を数値化して、全国的に見て点数が高ければ表彰されるというものだ。国立国会図書館のデータベースに、県立だけでなく市町村立も一緒に登録している。

**【委員】**

ビジネス支援とは、具体的には、県産業振興財団とかとタイアップして勉強会などをするのか。

**【事務局】**

県産業振興財団と密接に連携してやっている。最近の公共図書館には、ビジネス支援など、こういった課題解決の支援が求められる風潮がある。特に岡山県は低調なのかもしれないが、これをもって起業に踏み切った方とか年々何人もいる。

**【委員】**

参加費はどうなっているのか。

**【事務局】**

プレインキュベーションセミナーなど、10回くらい連続で受講して、修了証を交付するといった形の継続するものは少し参加費がいる。創業相談会、フォローアップセミナーなど、一日限りのものは無料だ。図書館でも資料、データベースの紹介など情報提供を行っている。

**【委員】**

電子書籍はどうなっていくのか。雑誌などが少しずつ変わってきており、しかも高い。県立図書館もそういう方向に流れていくのか。実際にそういうことに成功しているモデルみたいなものがあるのか。

**【事務局】**

図書と雑誌とは別の話になる。学術雑誌などの電子ジャーナルは、大学図書館が取り組んでいるが、値段が高くなって悲鳴を上げている。学術雑誌以外では、団体向けに100誌以上を読み放題にするというサービスもある。ただ、中身を見るとコンテンツが図書館に合わないギャンブル的なものもある。一方、図書については、図書館向けに提供されているコンテンツが少ない。図書であれば電子書籍は何でも図書館で読めるかと言えばそういうわけではなく、過去から累計1万点くらいしかない。また、値段が図書館向けの契約となると紙書籍の3倍程度かかる。したがって、費用対効果から考えると今のところは紙の書籍・雑誌が中心となるのであるが、今後、大きく情勢が変わっていくとか、あるいは、ポーンデジタルと言って電子だけの書籍というものが今後圧倒的に増えていくとかになると、考えていけないとならないので、引き続き検討していく。

**【委員】**

新聞もデジタルになっているが。

**【委員】**

高齢化とも関係してやはり紙で読みたいという方が多い。若い人向けのコンテンツを増やさないといけないとも考えている。文字を大きくしたり、白黒反転とか読みやすい仕掛けはあるので、長い目で見れば過渡期かなと思う。

**【事務局】**

デジタル版の新聞については、山陽、朝日、読売、日経等を館内で読むことができるようになっている。検索もできる。利用はかなりある。

**【委員】**

アメリカのようにデジタル化が進まないのは、日本独特の今までの既存のシステムがあるからか。

**【事務局】**

アメリカは一つの出版社の規模が大きい。日本の場合は出版社が中小零細でなかなか取組が進まない。電子書籍に対する著作権者や出版社の意識にも違いがある。

**【委員】**

日本は取り残されるのではないか。政府は躍起になってレジで現金決済は止めようと言っているのに。

**【事務局】**

日本の著名作家の作品をアメリカでは電子で読めるが、日本では読めないという逆転現象も生じている。

**【事務局】**

電子書籍の場合、貸出回数を制限するといったことになる。また、専用のリーダーが使えなくなると読めなくなる可能性がある。公共物として保存していく上ではそういった危険性もある。

**【事務局】**

電子書籍の場合、買い切りでそれ以上の費用はかからないという形と、コンテンツ費用だけでなく、毎年維持費をベンダーに支払わなければならない形のものがあり、後者の場合、維持費を払わなかったらサービスを受けられなくなる。業者がサービスを止めた途端に購入していたコンテンツが見られなくなった図書館もある。

**(3) 岡山県内市町村立図書館の動向について**

**資料 4**

資料に基づき、事務局説明

**【委員】**

マイナンバーカードを使えと総務省が言ってきているのか。

**【事務局】**

当館にも話はあったが、あまり成功していない事例が聞こえてきている。各館でやり方が違うので、なかなか統一的なことができない。

**(4) 西日本豪雨による被災状況及び対応について**

**資料 5**

資料に基づき、事務局説明

**【委員】**

真備の被災状況の写真を防災展に使うことはできるのか。

**【事務局】**

倉敷市に確認する必要がある。

**【委員】**

岡山市、倉敷市の図書館のホームページを見ると、資料5の2にある事務処理やシステムのことはトップで紹介されているが、広域連携の制度もそこで紹介すれば使いたい人にはありがたいのではないかと。

**【委員】**

県立図書館の資料について、システム上はどうなっているのか。

**【事務局】**

インターネット予約の受渡館を、例えば倉敷市から早島町に変えることはできる。倉敷市を受渡館にしている人には変更の連絡をしている。これは、中継をする館の負担にもなるので、利用者に対しどこそこの館に変更してくださいといったことは一概には言えない。

**【委員】**

再開の目途は立っているのか。

**【事務局】**

倉敷市の方で検討されると思う。

**【委員】**

水没した本は弁償しないとイケないのか。

**【事務局】**

今回の被災地については、弁償は求めている。届けを出してもらう。

**(4) その他**

**【委員】**

駐車場が土日に混雑しており、その対策として県庁駐車場も利用しているようだが。

**【事務局】**

開館したころは無料だったが、平成22年度から有料になり、認証を受ければ1時間までは無料となっている。県庁駐車場を土日に臨時に使うようになってからは台数が増え、基本的に満車になることは無く、開館当初の状態は解消されている。